

予算特別委員会記録

1. 日 時 令和7年9月4日（木）

午前10時30分 開 会

午前11時19分 閉 会

2. 場 所 白鷹町役場 議 場

3. 議 題 (1) 議第57号 令和7年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について

(2) 議第58号 令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

(3) 議第59号 令和7年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

(4) 議第60号 令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

(5) 議第61号 令和7年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について

(6) 議第62号 令和7年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第1号）について

(7) 議第63号 令和7年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について

○出席委員（11名）

2番	衣袋 正人	委員	3番	横山 和浩	委員
----	-------	----	----	-------	----

4番	竹田 雅彦	委員	5番	佐々木 誠司	委員
----	-------	----	----	--------	----

6番	丸川 雅春	委員	7番	金田 悟	委員
----	-------	----	----	------	----

8番	笹原 俊一	委員	9番	山田 仁	委員
----	-------	----	----	------	----

10番	関 千鶴子	委員	11番	今野 正明	委員
-----	-------	----	-----	-------	----

12番	遠藤 幸一	委員
-----	-------	----

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤誠	七修
副町長	田宮浩	昭昭
教育長	迎田岡	聰
総務課長	長吉	村秀
税務出納課長	加藤	和芳
企画政策課長	橋本	達也
町民課長	橋永	沢照美
健康福祉課長	黒澤	和幸
商工観光課長	橋永	野徹
農政課長 農業委員会事務局長	橋川	本茂
林政課参与 (兼)課長	菊野	地智
建設課長	高橋	浩之
上下水道課長	片山	正弘
病院事務局長	川部	茂樹
教育次長	小谷部	仁
監査委員	鈴木	秀昭
総務課長補佐兼 財政係長	梅津	友宏
総務課長補佐兼 総務係長		

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長補佐 書記	大竹雅	瀧田紀	勇子
----------------	-----	-----	----

○開会の宣告

○委員長（遠藤幸一） ご参集、ご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日開催の第5回白鷹町議会定例会本会議において、本委員会に付託された令和7年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）外6件の補正予算について審査を行います。

審査の方法は、配付の補正予算審査文書表のとおり、一般会計から順に、令和7年度補正予算説明書の概要により説明を受け、一問一答形式で審査を行った後、議案番号順にそれぞれ採決したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長（遠藤幸一） ご異議がないので、そのように進めることに決しました。

なお、質問される方、答弁なさる方は、それぞれ簡潔明瞭にされるよう申し添えます。

また、質問される方はページを示してください。

○議第57号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） それでは、議第57号 令和7年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

初めに、補正予算説明書の概要について説明を求めます。長岡総務課長。

○総務課長（長岡 聰） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要、2ページをご覧ください。

一般会計でございますが、今回の補正につきましては、国策である低所得者支援及び不足額給付事業に的確に対応しつつ、給食費の追加支援をはじめとした教育関連施策や土木関連施策及び消防関連施策等への対応、公共施設の老朽化対応など緊急性の高い事業について対応いたしました。

そのほか、人事異動に伴う人件費の調整や将来の財政需要等に備えた財政調整基金への積立て、次年度に向けた債務負担行為の設定を行ったものでございます。

歳入でございます。

款、補正額、主な内容についてご説明申し上げます。

9款地方特例交付金、25万8,000円の減額、令和7年度の算定結果に基づく調整でございます。

14款国庫支出金、6,395万8,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

15款県支出金、1,085万6,000円、地籍調査事業202万5,000円、市町村総合交付金34万円、畠地化促進事業142万5,000円などでございます。

18款繰入金、49万円、森林再生基金からの繰入れでございます。

19款繰越金、7,520万9,000円。

20款諸収入、224万5,000円、後期高齢者医療広域連合事務費負担金返納金222万5,000円などでございます。

21款町債、3,420万円、デジタル活用推進事業債1,580万円、過疎対策事業債710万円、緊急防災減災事業債1,130万円でございます。

歳入合計、1億8,670万円。

3ページをご覧ください。

歳出でございます。

共通事項といたしまして、人件費369万9,000円、人事異動等に伴う人件費の調整でございます。

款別の概要を申し上げます。

2款総務費、5,956万6,000円、財産管理費168万8,000円、施設補修等を行うための対応でございます。財政調整基金費5,000万円、将来の財政需要に備えた元金積立てへの対応などでございます。

3款民生費、3,304万3,000円、2つ目の丸、低所得者支援及び不足額給付事業5,410万3,000円、新たな経済に向けた給付金、定額減税一体措置への追加対応でございます。

2つ下がって、多世代交流型子育て支援・健康推進拠点施設整備事業305万1,000円、同施設入館管理のデジタル化への対応、イベント開催経費への対応、3款につきましてはそれらなどの対応でございます。

4ページをお開きください。

4款衛生費、953万1,000円、各種検診事業77万円、システム改修への対応などでございます。

6款農林水産業費、499万8,000円。畜產生産持続強化支援事業376万7,000円、経営安定生産性向上に向け猛暑対策等に取り組む畜産経営体に対する助成の対応でございます。畠地化促進事業142万6,000円、産地形成に取り組む事業主体が畠地化する際、伴う費用に対する助成の対応でございます。6款についてはこれらなどでございます。

7款商工費、1,227万3,000円。ヤナ公園管理事業88万8,000円、施設改修及びアユ漁獲量拡大推進のための追加対応でございます。創業支援事業100万円、創業支援事業費補助金の追加計上でございます。7款につきましてはこれらなどの対応でございます。

8款土木費、3,056万1,000円。説明欄2番目でございますが、町道維持補修費1,400万円、維持補修工事の追加計上でございます。

5ページをお開きください。上から3つ目の丸、空き家対策事業140万円、空き家利

活用支援交付金の追加計上でございます。子育て支援及び若者定住促進住宅整備事業481万円、実施設計業務の追加計上、8款はこれらの対応でございます。

9款消防費、1,385万2,000円。上から2つ目の丸ですが、消防用施設等整備事業700万円、消防施設整備工事、水防倉庫の工事の追加計上分でございます。一番下の丸、県防災行政ネットワーク再整備事業340万円、県防災行政ネットワーク再整備負担金の追加計上、9款につきましてはこれらの対応でございます。

10款教育費、2,272万6,000円。事務局費718万7,000円、物価高の影響を受ける学校給食支援に向けた追加計上等でございます。2つ下がって中学校管理費164万4,000円、施設修繕への対応、中体連等活動費補助金の追加計上等でございます。

6ページをご覧ください。

教育費の続きでございますが、下から2番目、スキー場ペアリフト等改修事業408万3,000円、スキー場ペアリフト等改修工事等の追加計上、10款につきましてはこのような対応でございます。

歳出合計、1億8,670万円。

以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。6番、丸川委員。

○6番（丸川雅春） 1点伺います。概要書で申し上げますと、4ページ、6款農林水産事業費、これの有害鳥獣対策事業費に関連してであります。本年度の熊、イノシシの捕獲数についてどうなっているかお聞きします。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野　徹） お答えいたします。

8月末時点で今年度の有害捕獲の頭数は、熊については15頭、イノシシについては22頭ということになっております。熊については、昨年度の捕獲数が1年間で6頭だったので既に2.5倍ぐらい、あと、イノシシについて昨年8月も大体20頭ぐらいだったのでほぼ同数ぐらいということになっております。

○委員長（遠藤幸一） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 熊については2.5倍と大変多くなっているようではありますが、これに関連してか分かりませんが、この追加対応の理由について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野　徹） 今回の補正ですが、熊のわな設置等々で非常に出動日数、回数等が増えているというところで、通常であれば秋口からイノシシの捕獲数とかがぐっと上がってくるものですから、それについて対応するために補正を組んだという形でございます。

○委員長（遠藤幸一） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 分かりました。熊による人的被害対策として、一定の条件を満たせば自治体、首長の判断で市街地での緊急銃猟を可能とする改正鳥獣保護管理法が、この9月1日に施行されたわけでありますが、これに關しまして本町の方向性というものはどう考えているか、伺いたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野　徹） お答えいたします。

4月に国で鳥獣保護管理法が改正になりました。その施行が9月1日ということで、内容につきましては、今まで鳥獣保護管理法では認めていなかった市街地発砲、あと、建物の中の発砲を危険鳥獣、これについては熊、北海道だとヒグマ、あとイノシシの3種を危険鳥獣と指定して実施できるという形になっています。

ただ、それについて9月1日までに国から緊急銃猟ガイドラインが7月の半ばぐらいに示されて、その説明会が7月末にありました。その話も聞き、あと、県から今まで市街地に熊が出没したときの対応指針が出ています。その改正が8月末に示されているところでございます。

町としては、今まで市街地に熊等が出没した場合の対応方針、マニュアルをつくっているところですが、その辺を改正していく必要があるのかなと思っています。

ただ、今回の鳥獣保護管理法の緊急銃猟の改正は、条件がなかなか厳しいところがありますので、その辺、どうやってクリアしていくのかとか、そういうことも必要かなと思っています。

○委員長（遠藤幸一） 丸川委員。

○6番（丸川雅春） 強制的ではないと思われますが、ブナも凶作という予想もありまして本当にこれから心配でありますので、こちらの訓練もお願いして対策をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 5番、佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 私からは、ただいま丸川委員の質問に關連して予算書の18ページでございます。鳥獣対策協議会活動補助金についてお伺いいたします。

ただいま丸川委員からもご質問ありましたが、鳥獣保護管理法の改正ということではありますけれども、従来の補助金の予算対応、今回追加補正で106万9,000円とありますが、今後、緊急的な措置、要するに自治体の判断により発砲による熊の捕獲が可能になりますけれども、そういうことにこれから準備をしていく上で、例えば安全面であったり会議等を開く等々、これから様々出てくると思うのですが、補助金での予算措置以外にも何らかの形で新たな予算対応というものが出てくるのかと思われますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野　徹） お答えいたします。

今回の緊急鏡獵に関する予算の関係については、国からもこれに対応して環境省から支援をするという話は聞いております。それについての要望というのも実際来ているのですが、ただ、その関係については、県を通してという話になるので、まだ県でも予算化ができないと、なかなかうちも対応ができないだろうと思っています。

ただ、できるのは、ほぼ緊急鏡獵に関する、例えば保険に入っていただきたいとか、あと緊急鏡獵の体制時に防護をするための盾とか、そういうものの購入については経費の支援があるというお話を聞いているところです。あとは、実施するとなれば、日当が発生するのかと思います。それはまだちょっと今のところ、想定ができないというか、見通せないというのが現状でございます。

○委員長（遠藤幸一） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、予算書の19ページ、商工費の創業支援事業補助金についてお伺いいたします。当初予算で130万円の予算でありまして今般、100万円の追加を予定されておりますけれども、追加する理由として今年度、これまでの利用状況についてお伺いします。

○委員長（遠藤幸一） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

創業支援事業費補助金につきましては、当初予算で2件分を予算化させていただいております。これまで既に2件の交付決定を行っておりますし、さらに今、1件の相談を受けているところでございます。今後、またそういった見込みも考えられますので、このたび、2件分を追加で補正させていただきたいということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（遠藤幸一） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。こういった支援をますます活用していただいて、活発な町民活動になっていただくとありがたいと思いますけれども、この実績の中で2件ということありますけれども、町外からのご利用の方はあったのでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 黒澤商工観光課長。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えをいたします。

今年度の2件につきましては、いずれも飲食店でございます。ただ、1件につきましては移住なされた方ではございますけれども、ただ移住してきた時期が数年前でございまして、移住加算としては該当にならなかったわけですけれども、そういった状況となってございます。

○委員長（遠藤幸一） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。

続きまして、もう1点お伺いいたします。予算書の21ページ、土木費であります。

維持補修工事ということでこのたび、1,400万円の追加を予定されておりますけれども、当初予算で1,700万円、令和6年度は6月に400万円の追加をしておりまして、今年度、1,400万円の追加ということで例年に比べて1,000万円ほど多いなと思っております。この大幅な増額に至った理由としてどのようなことがあるのか、お伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

今回、委員からございましたように、1,400万円の追加の予算を計上させていただいております。考え方といたしましては、例年6月に各地区の区長会、またそれぞれの区から町に様々な要望を頂戴してございます。その要望のほとんどといいますか、多くが建設に関する要望書を頂戴しております、その中にあっても今すぐ緊急的に対応したいという危険箇所が何点かございました。それらにつきまして今回の補正で対応させていただければと考えておりますのでござります。

○委員長（遠藤幸一） 佐々木委員。

○5番（佐々木誠司） 分かりました。毎年、様々な要望が各区から寄せられておりますけれども、やはり人工構造物などは年々老朽化するわけでありますので、こういった対応をこれからも積極的にしていただきたいなと思っております。

ちなみに、今回、箇所数としておおよそ何か所ほどを予定されておられるのか、お伺いします。

○委員長（遠藤幸一） 菊地建設課長。

○建設課長（菊地 智） お答えさせていただきます。

箇所数としては10か所前後を今、考えております。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 何点かお伺いいたします。

概要の3ページをお開きください。3款民生費からお伺いいたします。3款民生費の子育て支援健康応援推進事業についてお伺いいたします。こちらは事業概要にインセンティブ検証への対応とございます。こちらの事業はどういった取組なのか、そして、このインセンティブを検証する狙いをお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

健康応援推進事業につきましては、全世代で取り組む健康づくりと支え合いを軸とした交流、にぎわいの創出を目的といたしまして、国の交付金の採択を受けまして、令和6年度から8年度の3か年で実施の予定をしておるところでございます。

この事業の内容といたしましては、年代を問わず、楽しく継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、自分の健康データ、例えば血圧ですとか体脂肪率、筋肉量とか内臓脂肪レベルなどについて、自分のスマートフォンのアプリで見える化をいたしま

して、それを活用することにより、健康習慣の普及や健康づくりを継続するための仕組みを構築することを目的としておる事業でございます。

インセンティブにつきましては、本事業の実施に当たりましてはプロポーザルをさせていただきまして、選定された事業者から、歩数または健診の受診の活動状況に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた特典、景品などのインセンティブを付与することで取り組んでみよう、行動変容につなげていく提案がなされたことを受けまして、当該インセンティブに係る経費について増額補正をさせていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。私も気をつけなければと思っているところでございます。期待したいと思っております。

こういった取組は以前から白鷹町の健康マイレージでしょうか、近いような事業を行っていると思うのですけれども、この違いとか連携とか、そういうものがあればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えさせていただきます。

健康マイレージにつきましては、今まで紙ベースでさせていただいたところでございますけれども、今回、デジタルを活用して、例えば血圧だったり体組成もスマートフォンで見える化をしたいということでございます。一歩進んだ取組ということでございます。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。デジタル化には期待しつつも、いまいち苦手だという方もいらっしゃいますので、そういったところにも十分配慮いただきながら進めたいだときたいと思います。

続きまして、同じページの多世代交流型子育て支援・健康推進拠点施設整備事業です。こちらについて事業概要にイベント開催経費への対応ということでございます。こちらはどのようなイベントを開催されるのか、お伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

健康福祉センターにつきましては、指定管理者による管理運営を想定しております、12月にグランドオープンを予定しているところでございます。グランドオープンに併せて広く町民の皆様に施設を知っていただくお披露目の機会も兼ねまして、健康まつりを開催したいと思っております。

内容としては、健康づくりセミナーや子どもの料理教室、あとは子育て支援ネットワ

一クづくり講演会等、健康相談などを行っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

健康福祉センターはこれから新しい取組としてデジタル機器、インターネットを使つた予約なども始まると理解しております。そういう意味では、グランドオープンの中でデジタル機器を使った予約とか、慣れていらっしゃらない方もおられると思いますので、そういう体験などもあればいいかなと思うのですが、そういう取組についてお考えがあればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、デジタルを利用した予約システムの導入についても検討しておるところでございます。システムの施設予約方法につきましては、イベントに来た方、または町民の方、全体に何らかの方法で周知できるように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（遠藤幸一） 3番、横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、6款農林水産業費についてお伺いをいたします。4ページをお開きください。

先ほど、丸川委員、佐々木委員から質問がございました鳥獣被害対策事業について、関連でお伺いをいたします。

熊が増えているということでお話がございました。町民の方が熊を実際に目撃した場合に、私も含めてですけれども、どのような対応をしたらいいのかということ、そして、それはなぜそうする必要があるのかということをお伺いしたいと思います。熊を見つけても何か連絡しないほうが簡単だという話もあるものですから、そのあたりの実態についてお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野　徹） お答えいたします。

熊の出没については、今年になって既に痕跡等も含めると8月末で80件を超えています。実際に熊を目撃した話は、うちに報告があつただけでも30件を超えてるという形になっています。

熊を目撃した場合、その場にいた場合は、慌てずに声を出さずに後ずさりするなりして家の中に入るとか、そうしていただきたいのですが、目撃した後については、必ず町にご報告をいただきたいと思います。獣友会の会長等に言わせると、やはりどこで出没しているのか、どういうルートで来ているのかを把握するためには、そういうデータが

非常に重要だと話をしていますので、必ず町に目撃情報については報告いただくようにお願いしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 横山委員。

○3番（横山和浩） 分かりました。

続きまして、10款教育費についてお伺いいたします。概要の6ページをお開きください。スキー場ペアリフト等改修事業として408万3,000円計上されております。ペアリフト等の改修とありますのでペアリフト以外にどのようなものを修繕する予定であるのかお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

補正の内容といたしましては、スキー場の各施設について、昨シーズン終了後に点検を実施させていただきました。その点検の結果、高圧気柱開閉器や高圧ケーブル、それからスキーセンターの自動ドアに不具合が生じていたことから、工事請負費を増額させていただくものでございます。

○委員長（遠藤幸一） 横山委員。

○3番（横山和浩） 昨日、私、一般質問をさせていただいたときに、町長からスキー場の冬季以外の活用もできればしたいのだというお話をいただいたと思います。このスキー場の利用、当局におかれましての利用、そして、町民の方、民間の方の利用もあるのかなと思われるのですけれども、そういう利用について何か我々が知っておくべきことがあればお伺いいたします。

○委員長（遠藤幸一） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えをいたします。

スキー場につきましては、夏季期間中はトントンとんびに、それから冬期間中はヘスタ大倉に委託をさせていただいております。冬期間についてはスキー場として利用しているわけですけれども、夏季期間中におきましても、使用は一般の方もできることになっております。その場合、教育委員会に申し込んでいただきます。使用料などもお支払いしていただくことになるのですけれども使用することは可能となってございます。年に何回か、何件か申込みも来ている状況でございますが、件数は大変少ないような状況でございます。大変眺望もいいということですのでそこら辺をPRしながら、件数がこれから増えるように、周知の方法等については検討してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 横山委員。

○3番（横山和浩） 最後にお伺いいたします。

同じく10款教育費の中ですけれども、概要でなく予算書をお開きください。予算書の24ページでございます。予算書24ページの事務局費の中に報償費がありまして講師

謝金ということで6万円計上されております。こちらはどのような目的で使われるものかお伺いをいたします。

○委員長（遠藤幸一） 川部教育次長。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

補正の内容といたしましては、特別支援教育相談員への講師謝金を増額するものでございます。相談員につきましては、昨年度より元特別支援学校の教諭でありました三浦祐一先生に依頼しておりまして、各学校を訪問し、指導助言をしていただいております。今年度につきましては10回の学校訪問と研修会での講師をお願いしておりましたが、想定よりも学校からの要請が多く、さらに昨年度の実績から年度末に学校訪問をしていただくことで、新年度がよい形でスタートできたというお声をいただいていることから、さらに6回分の講師謝金について計上させていただくものでございます。

○委員長（遠藤幸一） 2番、衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 先ほど3名の委員の方からも質問ありましたけれども、有害鳥獣対策の件につきまして質問させていただきたいと思います。

課長からも被害というか、駆除隊の出動が増えている、また出没件数も増えているところで、猟友会の方も高齢化、また少數になっていて大変なご努力をされていると思われますけれども、その中で一般の方へ狩猟免許の取得補助とかあったと思うが、その辺の利活用状況はいかがでしょうか。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野 徹） お答えいたします。

今年度は、免許取得について増額をさせていただいてやっているところでございます。昨年度も複数名、二、三名、新たに狩猟免許を取っていただいたという方がおられるところでございます。

実際に今の猟友会というか、実施隊のメンバー、今年、実はほかでも免許を取って5名ほど増えて48名ということになっているので、そのうち、実は70歳以上が27名ということでかなり体制についても厳しいところがありますので、今後もぜひとも免許を取っていただくようにこちらからもお願いし、猟友会からもお願いするような形でやっていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（遠藤幸一） 衣袋委員。

○2番（衣袋正人） 昨今、農家の方が、電柵で自家の田畠を防御して耕作地に入らないというだけではなくて、全体の捕獲圧を上げなければならないという考え方の中で狩猟免許、特に銃器は大変でございますので、わな等の狩猟免許を取得してわなの設置、それから見回り等で猟友会等の負担を下げるということを考えておられる方もいらっしゃるようで、その辺に対してのアプローチなどがあればご所見をお願いしたいと思います。

○委員長（遠藤幸一） 永野林政課長。

○林政課参与（兼）課長（永野　徹）　お答えいたします。

農家の方が狩猟免許を取っていただくという形で捕獲圧を上げるというのは、他府県ではよくあるパターンなのですけれども、山形県だと、免許を取った後に猟友会に入つていただいて一緒に活動していただくとか、実際わなの免許を取ったからといってすぐに取れるようなものではありませんので、猟友会とかに加わっていただいて、ベテランの方から捕獲のやり方を習っていただくような形で活動していただければと考えているところでございます。

○委員長（遠藤幸一）　ほかにございませんか。

債務負担行為補正等について何かございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（遠藤幸一）　質疑終結と認めます。

○議第58号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一）　次に移ります。議第58号　令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也）　ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページをご覧ください。

国民健康保険特別会計でございます。歳入歳出それぞれ1,519万3,000円を追加補正させていただくものでございます。

概要としましては、制度改革に伴うシステム改修及び保険給付費等の過年度償還金等に対応するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（遠藤幸一）　説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長（遠藤幸一）　質疑なしと認めます。

○議第59号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一）　次に進みます。議第59号　令和7年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。永沢健康福祉課長。

○健康福祉課長（永沢照美）　ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページをご覧ください。

介護保険特別会計の概要でございますが、歳入歳出それぞれ7,337万円の補正を行う

ものでございます。

概要及び説明につきましては、介護給付費準備基金への積立て及び人事異動に伴う職員人件費の調整、介護予防推進のための事業の追加等を行うものでございます。

総務費478万3,000円の減額補正につきましては、主に人事異動に伴う人件費の調整でございます。

地域支援事業費150万円の増額補正につきましては、介護予防推進のための事業の追加による補正でございます。

基金積立金につきましては、令和6年度の決算を踏まえ基金への積立てを行うもので、5,205万7,000円の補正でございます。

償還金につきましては、令和6年度の事業精算による国及び支払基金等への償還金2,459万6,000円の補正でございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

○議第60号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） 次に、議第60号 令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。橋本町民課長。

○町民課長（橋本達也） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計でございます。歳入歳出それぞれ215万7,000円を追加補正させていただくものでございます。

概要としましては、制度改革等に伴うシステム改修及び後期高齢者医療広域連合納付金の増額等でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

○議第61号の説明、質疑

○委員長（遠藤幸一） 次に、議第61号 令和7年度白鷹町水道事業会計補正予算（第

1号)についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。高橋上下水道課長。

○上下水道課長(高橋浩之) ご説明申し上げます。

概要書7ページをご覧ください。

水道事業会計収益的支出に450万円、内容といたしましては、修繕費の追加対応、人件費の調整でございます。

資本的支出に1,323万円、内容といたしましては、今年4月の濁度上昇による給水停止事故を踏まえ、津島台浄水場の水質監視機能強化工事への対応等でございます。

説明は以上でございます。

○委員長(遠藤幸一) 説明が終わりました。

収益的支出、資本的支出一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長(遠藤幸一) 質疑なしと認めます。

○議第62号の説明、質疑

○委員長(遠藤幸一) 次に、議第62号 令和7年度白鷹町下水道事業会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。高橋上下水道課長。

○上下水道課長(高橋浩之) ご説明申し上げます。

概要書7ページをご覧ください。

下水道事業会計収益的支出に169万3,000円、内容といたしましては、人事異動に伴う人件費の調整でございます。

収益的収入支出につきましては、記載のとおりでございます。

資本的支出380万円の減額、内容といたしましては、公共下水道事業の財源の調整でございます。

資本的収入は、企業債が360万円、国庫補助金711万7,000円の減額、資本的支出といたしましては、建設改良費340万円の減額でございます。

説明は以上でございます。

○委員長(遠藤幸一) 説明が終わりました。

収益的収支・資本的収支一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長(遠藤幸一) 質疑なしと認めます。

○議第63号の説明、質疑

○委員長(遠藤幸一) 続いて、議第63号 令和7年度白鷹町立病院事業会計補正予算

(第1号)についてを議題とします。

補正予算説明書の概要について説明を求めます。片山病院事務局長。

○病院事務局長（片山正弘） ご説明申し上げます。

補正予算説明書の概要7ページ下段をご覧ください。

病院事業会計収益的支出1,471万2,000円でございます。主な内容といたしましては、国の医療施設等経営強化緊急支援事業のうち、病床数適正化支援事業を受け、その対応を図るものでございます。

以上でございます。

○委員長（遠藤幸一） 説明が終わりました。

収益的収支一括して質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○委員長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

○議第57号の採決

○委員長（遠藤幸一） これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。なお、起立されない方は否決とみなします。

初めに、議第57号 令和7年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

議第57号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第58号の採決

○委員長（遠藤幸一） 次に、議第58号 令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第58号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第59号の採決

○委員長（遠藤幸一） 次に、議第59号 令和7年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第59号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第60号の採決

○委員長（遠藤幸一） 次に、議第60号 令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第60号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第61号の採決

○委員長（遠藤幸一） 次に、議第61号 令和7年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第61号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第62号の採決

○委員長（遠藤幸一） 次に、議第62号 令和7年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第62号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○議第63号の採決

○委員長（遠藤幸一） 次に、議第63号 令和7年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について採決いたします。

議第63号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤幸一） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（遠藤幸一） 以上で、本予算特別委員会に付託された補正予算7件の審査が終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（遠藤幸一） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決しました。

○閉会の宣告

○委員長（遠藤幸一） これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会

〈午前11時19分〉